

平成 28 年 4 月 19 日

入札参加者 各位

公益財団法人横浜市建築保全公社

最低制限価格算出方法の変更について(お知らせ)

公益財団法人横浜市建築保全公社では、工事の競争入札において、最低制限価格の算出方法を次のとおり変更いたします。

また、これに伴い、平成 28 年度公益財団法人横浜市建築保全公社発注方針（ 1（3）最低制限価格について）を一部改正します。

1 算出方法

直接工事費 × 100/100 + 共通仮設費 × 90/100 + 現場管理費 × 90/100 + 一般管理費 × 55/100) × 108/100 × 係数(100/100から100.5/100の範囲内で無作為に抽出して得た数)

[範囲：予定価格の 70/100 から 95/100]

2 変更箇所

【現場管理費算入率】

現 行：現場管理費 × 80 / 100

変更後：現場管理費 × 90 / 100

3 適用日

平成 28 年 5 月 12 日の開札を行う案件から適用します。

工事の入札における最低制限価格及び予定価格については、本来消費税及び地方消費税相当額を含んだ価格(税込)であるため、上記の最低制限価格算出式は税込(108/100を乗じた形)で記載しています。

一方、入札金額は税抜のため、開札後の入札価格との比較を容易にするために、開札後に公表する最低制限価格及び予定価格、また調達公告に事前に掲載している予定価格は税抜での表示としていただきますので、ご注意ください。